

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【会社名】	日信工業株式会社
【英訳名】	NISSIN KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川口 泰
【本店の所在の場所】	長野県東御市加沢801番地
【電話番号】	0268 (63) 1230 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 小林 茂敏
【最寄りの連絡場所】	長野県東御市加沢801番地
【電話番号】	0268 (63) 1230 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 小林 茂敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月29日開催の第67回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年7月1日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社(当社の株主名簿管理人)において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注) 1	
川口 泰	<u>491,510</u>	4,310	54		可決 (99.12%)
武井 純哉	<u>493,098</u>	2,722	54		可決 (99.44%)
佐藤 一也	<u>493,479</u>	2,341	54		可決 (99.52%)
山中 愛治	<u>493,501</u>	2,319	54		可決 (99.52%)
福井 政隆	<u>495,042</u>	778	54		可決 (99.83%)
田口 公明	<u>495,047</u>	773	54		可決 (99.83%)
第2号議案				(注) 1	
斎藤 平二	<u>460,682</u>	35,143	54		可決 (92.90%)
第3号議案	<u>492,693</u>	3,132	54	(注) 2	可決 (99.36%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注) 1	
川口 泰	<u>494,604</u>	4,310	54		可決 (99.13%)
武井 純哉	<u>496,192</u>	2,722	54		可決 (99.44%)
佐藤 一也	<u>496,573</u>	2,341	54		可決 (99.52%)
山中 愛治	<u>496,595</u>	2,319	54		可決 (99.52%)
福井 政隆	<u>498,136</u>	778	54		可決 (99.83%)
田口 公明	<u>498,141</u>	773	54		可決 (99.83%)
第2号議案				(注) 1	
斎藤 平二	<u>463,776</u>	35,143	54		可決 (92.95%)
第3号議案	<u>495,787</u>	3,132	54	(注) 2	可決 (99.36%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。